

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40% ただし、金額が 1,500,000 円に満たない場合には 1,500,000 円 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40% ただし、金額が 1,500,000 円に満たない場合には 1,500,000 円 SS 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

13-ユ-313786

事業所の名称及び所在地

株式会社 ウィットワン

東京都江東区東陽二丁目 2 番 2 0 号

東陽駅前ビル 1 1 階